

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2002-319935(P2002-319935A)

【公開日】平成14年10月31日(2002.10.31)

【出願番号】特願2002-8824(P2002-8824)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 9/32

G 06 F 15/00

H 04 L 9/10

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 Z

G 06 F 15/00 3 3 0 A

H 04 L 9/00 6 2 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月12日(2005.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項26

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項26】

デジタル署名されたデータを受信して処理するデータ処理装置であって、ネットワークで接続されたサーバから、デジタル署名されたデータを受信する受信手段と、

前記受信手段で受信されたデータについて、当該データの署名者にとって署名可能なデータの種別を記載した署名者証明書を取得する署名者証明書取得手段と、

前記受信手段で受信されたデータについて、当該データの種別が前記署名者証明書取得手段で取得された署名者証明書に記載されているときに、当該データに対する署名を有効であると判断する署名検証手段とを備えた、データ処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項32

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項32】

デジタル署名されたデータを受信して処理するデータ処理方法であって、ネットワークで接続されたサーバから、デジタル署名されたデータを受信する受信ステップと、

前記受信ステップで受信されたデータについて、当該データの署名者にとって署名可能なデータの種別を記載した署名者証明書を取得する署名者証明書取得ステップと、

前記受信ステップで受信されたデータについて、当該データの種別が前記署名者証明書取得ステップで取得された署名者証明書に記載されているときに、当該データに対する署名を有効であると判断する署名検証ステップとを備えた、データ処理方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0040】**

第26の発明は、デジタル署名されたデータを受信して処理するデータ処理装置であつて、

ネットワークで接続されたサーバから、デジタル署名されたデータを受信する受信手段と、

受信手段で受信されたデータについて、そのデータの署名者にとって署名可能なデータの種別を記載した署名者証明書を取得する署名者証明書取得手段と、

受信手段で受信されたデータについて、そのデータの種別が署名者証明書取得手段で取得された署名者証明書に記載されているときに、そのデータに対する署名を有効であると判断する署名検証手段とを備える。

このような第26の発明によれば、任意の種別のデータについて同じアルゴリズムを用いて、受信したデータに対して署名者が署名権限を有するか否かを判定できる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0046****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0046】**

第32の発明は、デジタル署名されたデータを受信して処理するデータ処理方法であつて、

ネットワークで接続されたサーバから、デジタル署名されたデータを受信する受信ステップと、

受信ステップで受信されたデータについて、そのデータの署名者にとって署名可能なデータの種別を記載した署名者証明書を取得する署名者証明書取得ステップと、

受信ステップで受信されたデータについて、そのデータの種別が署名者証明書取得ステップで取得された署名者証明書に記載されているときに、そのデータに対する署名を有効であると判断する署名検証ステップとを備える。

このような第32の発明によれば、任意の種別のデータについて同じアルゴリズムを用いて、受信したデータに対して署名者が署名権限を有するか否かを判定できる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0074****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0074】**

取得した端末用データが端末用データ妥当性判定処理で妥当であると判定された場合には（ステップS153のYES）、端末内データ格納処理（ステップS154）が実行される。この処理では、動作制御部107が、取得した端末用データを端末内データ格納部108に書き込む。その後、動作制御部107は、ステップS151へ進み、次の端末用データを処理する。取得した指示データに含まれるすべてのURLについてステップS151からS154の処理を終えた場合には（ステップS151のNO）、動作制御部107は、動作制御処理を完了する。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0086****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0086】**

なお、第1および第2の実施形態では、動作制御部107、127は、CPU31がR

AM32またはROM33に格納されたプログラムを実行することによって構成されることとした。特に、動作制御部107、127は、CPU31がJAVA(R)の仮想マシンとして、RAM32に格納されたJAVA(R)アプレットを実行することによって構成されることとしてもよい。この場合、JAVA(R)アプレットは、利用者からの指示に応じて、通信ネットワーク10を介して動的にデータ処理装置100、120にダウンロードされることとしてもよい。また、データ処理装置100、120は、指示データ111に基づき取得した端末用データ112(または、指示データ131から取得した端末用データ132)を、端末内データ格納部108に格納することとしたが、周辺機器やIrDA(Infra red Data Association)通信インターフェイス部などのデータ出力部に直接出力することとしてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

一方、非保護データ領域242に相当するunprotectedタグ262には、改竄されてもよい一時的な情報が配置される。図19に示すスケジュール更新用データでは、セッションIDおよび更新日時情報が、改竄されてもよいデータとして扱われる。このため、unprotectedタグ262には、セッションIDを含んだsessionIDタグ274、および、更新日時情報を含んだmodifiedタグ275が配置されている。なお、commandタグ276は、データが改竄された結果、unprotectedタグ262に配置されているものとする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

非保護データ検証部203は、アプリケーション部204に対して、protectedタグ261に含まれるデータと、unprotectedタグ262に含まれるデータとを出力する(ステップS209)。protectedタグ261に含まれるデータについては、改竄されていないことが保証されている。また、unprotectedタグ262に含まれるデータのうち、データの種別がunprotected Tagタグ265に記載されていないデータは、非保護データ検証部203の作用により除去されている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

また、第4の実施形態では、入力部221には非保護対象リスト245に含まれるデータ(またはタグ)の種別が入力されることとしたが、入力部221から入力される情報は、保護データ領域および非保護データ領域にどのデータ(またはタグ)を配置するかを識別できる情報であれば足りる。したがって、入力部221には、保護データ領域に含まれるデータ(またはタグ)の種別が入力されることとしてもよい。また、非保護対象リスト生成部222は、非保護対象リスト245に含まれるデータ(またはタグ)の種別を記憶する記憶部を有しており、入力部221には前回の設定に対する変更部分のみが入力されることとしてもよい。